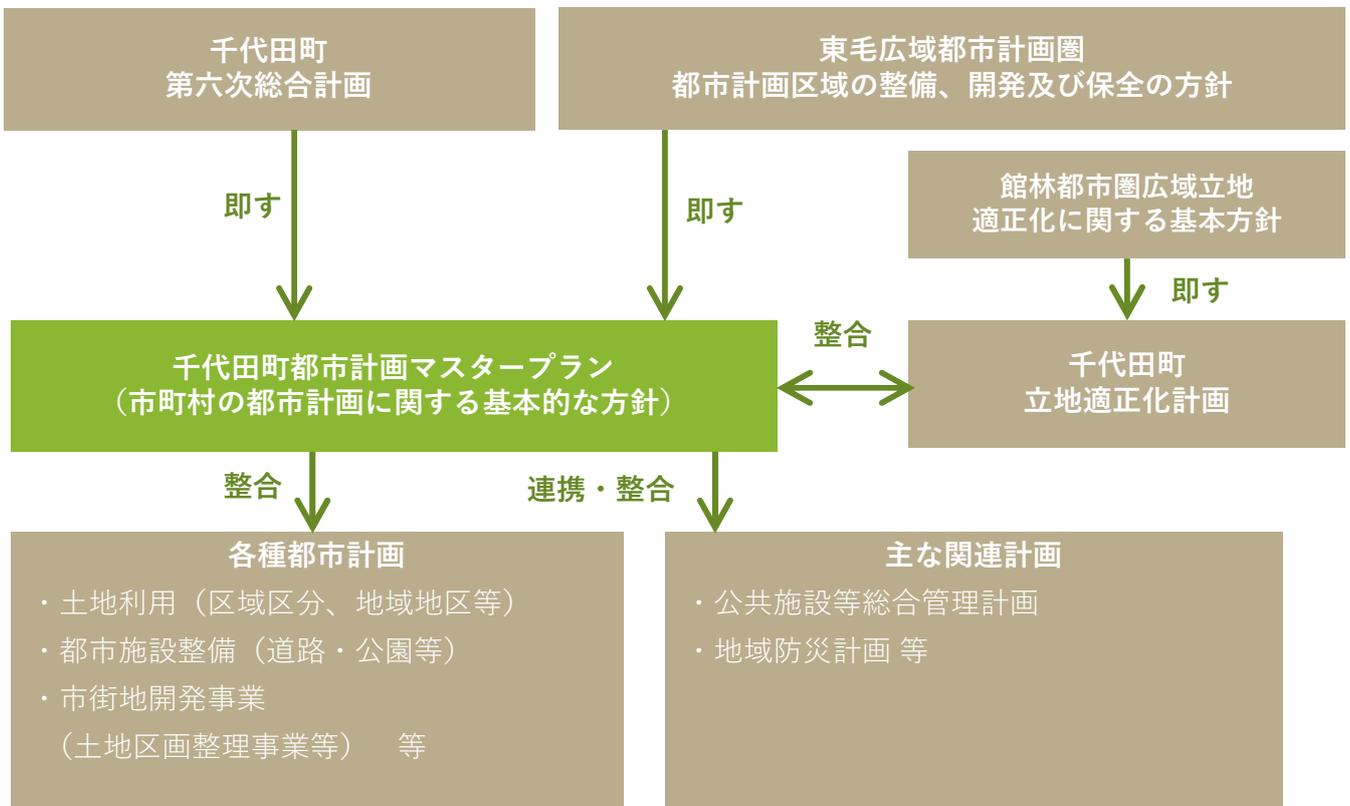


序章 都市計画マスタープランの概要

■ 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、概ね20年後の都市及び地域の将来像を示すものです。策定にあたっては、千代田町のまちづくり全般の基本となる「千代田町第六次総合計画」や県が広域的な方針を示す「東毛広域都市計画圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の上位計画を踏まえ、都市の将来像や土地利用の方針等を定めます。

【計画の位置づけ】



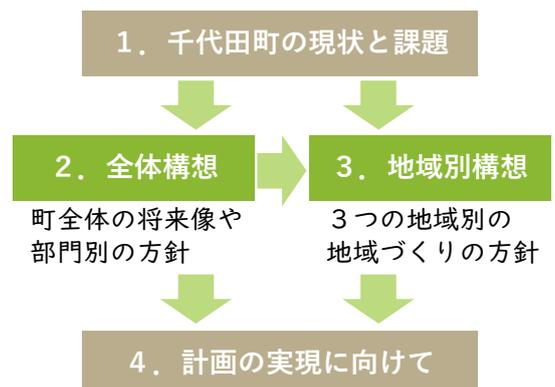
■ 改定の目的

本町では、平成24年3月に都市計画マスタープランの改定を行いました。策定から8年が経過し、目標年次を迎えるとともに、本町を取り巻く社会情勢も徐々に変化し、上位計画や関連計画の改定も進んでいることから、それらの動向等を踏まえたまちづくりの方向性を示すことが必要です。

■ 目標年次

本計画は、計画策定年である令和3年から概ね20年後の令和22年を目標年次とします。

【計画の構成】

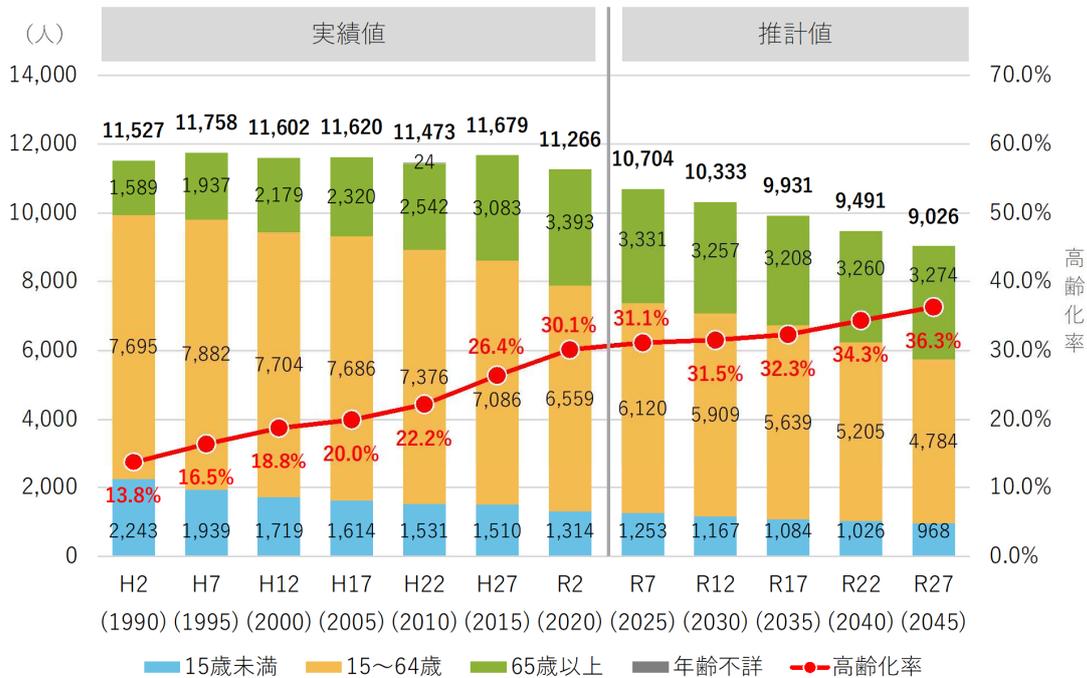


第1章 千代田町の現状と課題

■ 人口動向

本町の人口は、平成7年の11,758人をピークに減少傾向となっています。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による平成30年3月推計では、平成27年から令和27年にかけての増減率は-20.3%と人口減少・少子高齢化の進行が見込まれます。

【年齢3区分別人口及び高齢化率の推移】

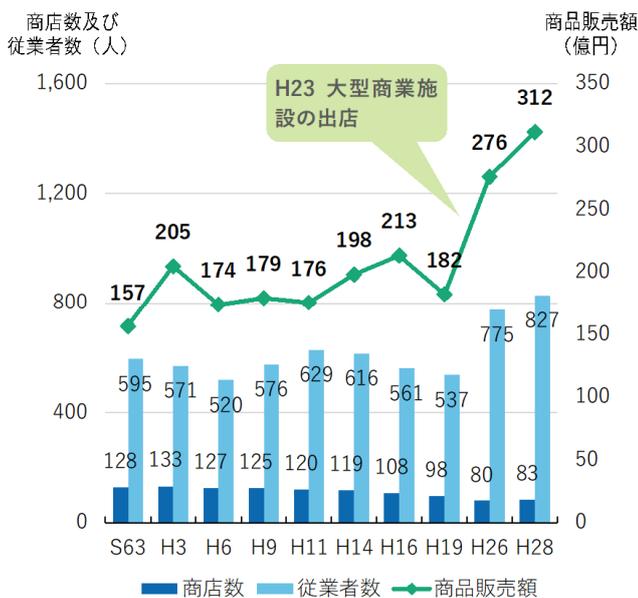


出典：国勢調査、住民基本台帳、国立社会保障・人口問題研究所(H30.3推計)

■ 産業動向

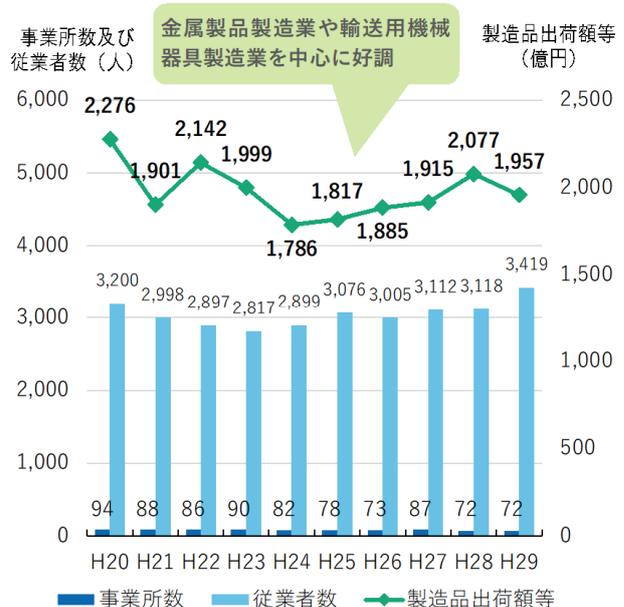
商業では大型商業施設の出店により商品販売額が増加しており、工業でも金属製品製造業や輸送用機械器具製造業が好調であり、製造品出荷額等は横ばいで推移しています。

【商店数及び従業者数、商品販売額の推移】



出典：商業統計調査

【事業所数及び従業者数、製造品出荷額等の推移】



出典：工業統計調査

■ 災害リスク

本町は利根川水系の氾濫リスクが高く、概ね建物の2階以上への避難が必要となる浸水深3.0m以上の地域も広範囲に渡っています。

【洪水浸水想定区域図（最大被害）】



出典：千代田町防災マップ（平成30年3月初版）

■ 今後のまちづくりにおいて対応すべき課題

本町の現状や課題、上位関連計画における方針から、本計画では以下の視点を重視した方針を定めます。

- 課題1：人口構造の変化に対応した持続可能なまちづくり
- 課題2：誰もが暮らしやすい都市構造の構築
- 課題3：産業振興による活力の維持・向上
- 課題4：地域資源の保全と活用による魅力づくり
- 課題5：災害に強く、安全・安心なまちづくり
- 課題6：効率的で健全な財政運営

利根川



【本計画で重視する視点】



第2章 全体構想

■ 将来都市像と都市づくりの目標

本町の豊かな自然と輝かしい歴史・文化等の貴重な地域資源を守り、活かしながら、快適で活力ある都市づくりを目指します。

【都市づくりのテーマ】

明日にわたす、自然と活力あふれた都市

目標1：持続可能で誰もが暮らしやすいまちづくり

方針1-1：人口や都市機能が集積したコンパクトなまちの形成

- ・地域の規模やまとまりに応じ、必要な都市機能が集積した拠点を形成
- ・幅広い世代が暮らしやすい居住環境を形成

方針1-2：環境負荷を低減し、誰もが移動しやすい交通ネットワークの形成

- ・過度な自動車依存を抑制し、公共交通の利用を促進
- ・歩行者・自転車に配慮した道路空間を形成

方針1-3：防災や防犯対策の推進による安全・安心なまちの形成

- ・防災・減災の両面から自然災害に強いまちづくりを推進
- ・日常生活における防犯対策を推進

目標2：人・歴史・自然・産業が活気を生み出すまちづくり

方針2-1：自然環境や農地の保全と活用

- ・利根川やその周辺の河川敷、点在する保安林等の自然環境や農地を保全
- ・多くの人々がふれあい、交流する場として活用

方針2-2：企業活動を活性化させる環境形成

- ・都市機能が集積する地域や工業団地等における操業環境の維持・改善
- ・産業振興に資する幹線道路等のアクセス性向上
- ・新たな企業の立地需要に応じた工業団地隣接区域の拡張を検討

方針2-3：賑わいを生む地域資源の保全と活用

- ・利根川沿いの豊かな自然や歴史・文化など地域資源を活かした観光振興
- ・なかさと公園や東部運動公園等の活用による地域の交流促進

目標3：人と人、地域間の繋がりから未来をつくるまちづくり

方針3-1：多様な主体による協働のまちづくり

- ・町民や地域、事業者、行政等の協働によるまちづくり体制の構築

方針3-2：館林都市圏としての一体性の確保、広域的な活性化に向けた連携強化 館林都市圏の広域的な役割分担による効率的な都市運営、各地域との連携強化

■ 目標人口の設定

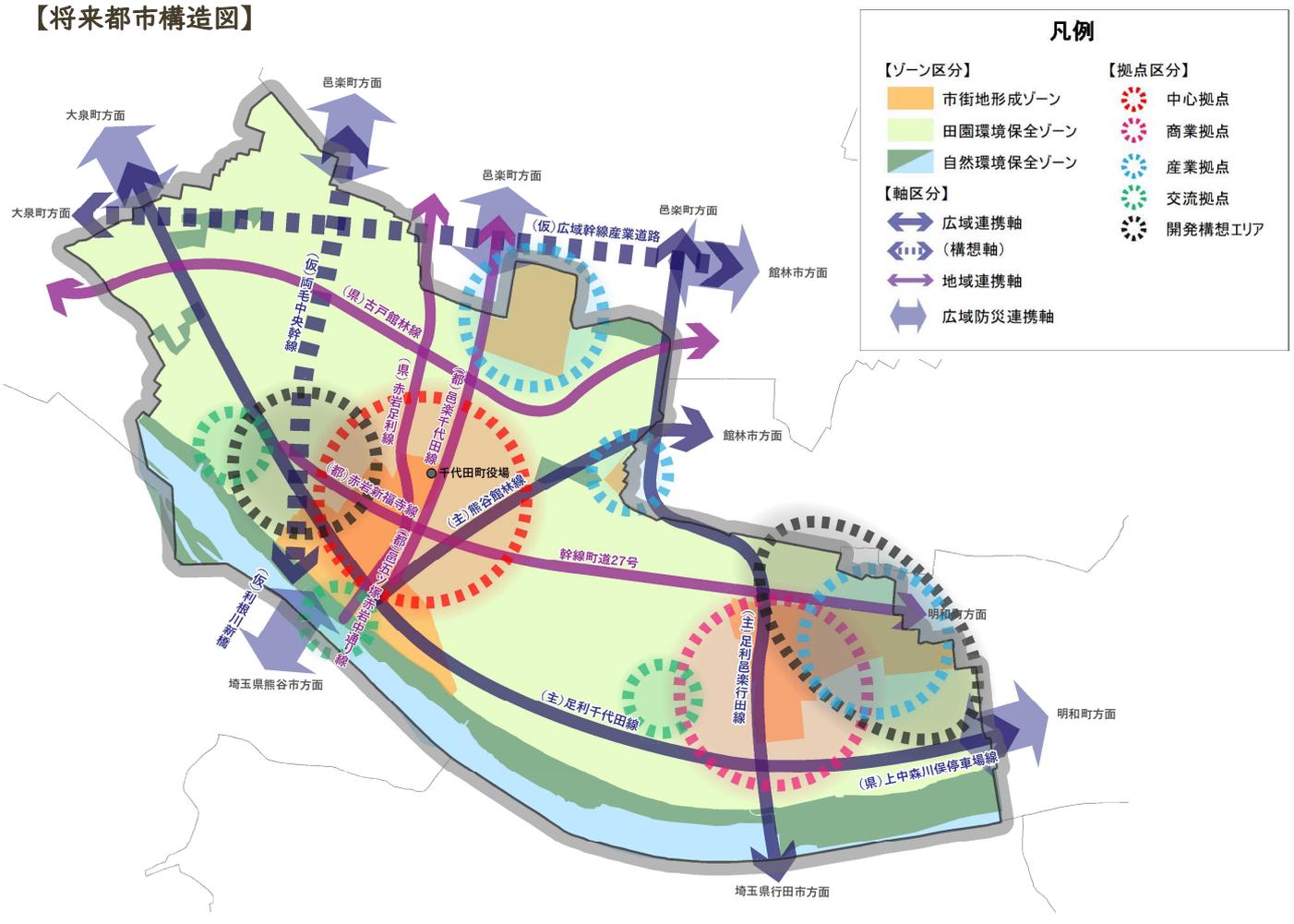
令和2年に策定した「千代田町第六次総合計画」との整合を図り、令和22年の目標人口を約10,500人に設定します。

■ 将来都市構造

都市を構成する要素として、面的な土地利用の方向性を定める『ゾーン』、生活に必要な機能や産業振興を図る上での核となる地域を定める『拠点』、拠点間や地域間を繋ぎ、町全体の一体性を形成する『軸』の3つの要素で構成するものとします。

都市を構成する要素	方針
ゾーン	区域区分をベースとした市街地形成ゾーン及び田園環境保全ゾーンに加え、水や緑の保全を図るゾーンとして、自然環境保全ゾーンを設定します。
拠点	都市機能の集積を図る中心拠点・商業拠点、産業や観光等の活性化を図る産業拠点・交流拠点、将来的な道路事業等による交通アクセス性の向上を受けた開発の可能性のある地域を開発構想エリアに位置づけます。
軸	広域的な連携や地域間の連携において重要な道路ネットワークに加え、災害時の緊急輸送機能等を有する道路を位置づけます。

【将来都市構造図】



■ 都市づくりの基本方針

■ 土地利用の主な基本方針

- 市街地形成ゾーンでは、町全体への行政サービス等の提供を担う中心拠点、広域的な商業拠点における都市機能の維持・集積、産業拠点の活用・拡充を図るとともに、人々が快適で安心安全に暮らすことのできる居住環境を形成します。
- 田園環境保全ゾーンでは、農業環境の保全を図るとともに、点在する既存集落地内において、住環境の整備や日常生活利便性の充実を図ります。
- 自然環境保全ゾーンでは、利根川をはじめとした豊かな自然環境の保全を図るとともに、地域住民や来訪者の交流空間として活用を図ります。

【市街地形成ゾーン】

住宅地

- 低層の戸建住宅や、高齢世帯、子育て世帯など多様な世帯・世代の住宅ニーズに対応した居住環境を形成

工業地

- 千代田工業団地周辺における既存の産業基盤を活用と機能の充実
- 新たな企業の立地需要に対する、周辺環境への影響を考慮した隣接区域への拡大の検討

商業地

- 既存商業地における商業施設の維持・集積
- ふれあいタウンちよだ地区周辺における広域的な需要も見込んだ商業機能等の維持・集積

【田園環境保全ゾーン】

既存集落地

- 大規模指定既存集落等の住宅地における居住環境の改善、日常生活の利便性向上に必要な施設の誘導

田園環境保全地

- 一団の農地（優良農地等）の保全
- 周辺環境に影響を与えるような開発を抑制

【自然環境保全ゾーン】

自然環境保全地

- 本町北部の平地林の保全と活用

河川環境保全地

- 利根川の保全と交流空間としての活用促進

【土地利用方針図】

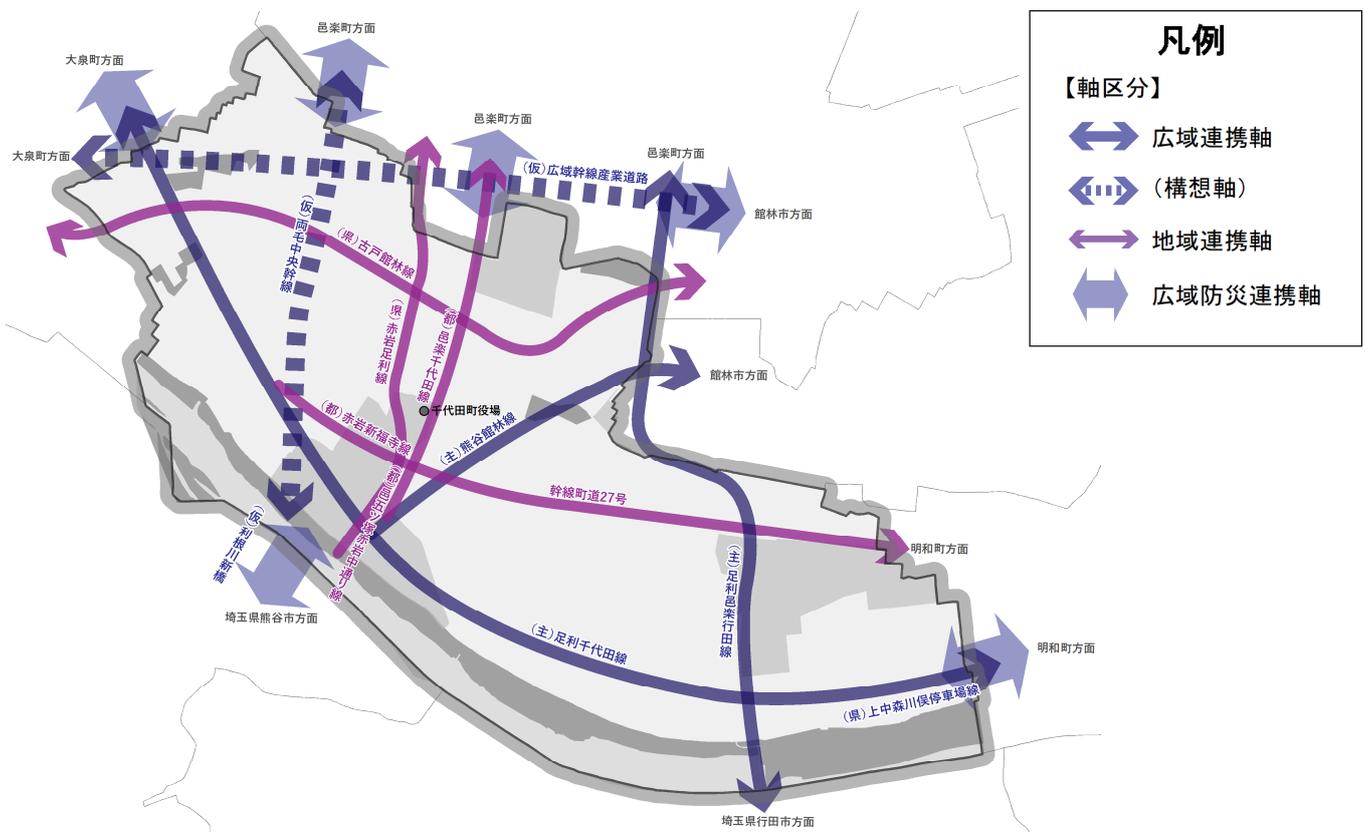


■都市基盤の主な基本方針

①道路・公共交通

- 中心拠点や商業拠点等の各拠点を道路や公共交通で結ぶ多極ネットワーク型コンパクトシティの考え方を踏まえて、拠点間や広域連携、地域内連携を促す交通網（道路及び公共交通）を位置づけ、それぞれが担うべき役割を明らかにします。
- 過度に自動車に依存することなく、誰もが安心・安全に移動できるよう、歩行者や自転車に配慮した歩行者空間や自転車走行空間の形成を図ります。
- 道路など交通施設については、計画的な調査・点検による維持管理や橋梁等の長寿命化計画等に基づく効率的かつ効果的な維持管理を行います。

【道路交通方針図】



②公園・緑地

- 本町の豊かな自然を活かし、多くの人々が集い、交流する賑わい創出空間として、観光振興と連携した活用促進を図ります。
- 緑豊かで良好な生活環境の形成、周辺環境との調和のとれた住みよいまちづくりに向け、生け垣緑化の推進や公共施設等の緑化推進などによるまちなみ緑化を促進します。
- 利根川などの自然環境や公園、地域資源が有機的に連動した緑地空間ネットワークの形成を図ります。

③汚水処理

- 町内の効率的・効果的な汚水処理を行うため、公共下水道、コミュニティプラント、合併処理浄化槽等の適正な役割分担を図ります。

■都市環境の主な基本方針

①都市景観

- 町固有の自然環境や歴史・文化資源を活かした原風景による都市景観の形成を図るとともに、時代の移りかわりにより変化した市街地の賑わいや新たな活動を景観要素として取り入れた都市景観の創出を図ります。

②生活環境

- 誰もが安心して暮らせる環境づくりに向けて、住民や地域、行政、企業等の連携体制の強化を図るとともに、防犯や交通安全に配慮した都市施設の整備等に努めます。
- 今後増加が見込まれる空家については、防災や防犯上において生じる懸念に対応するとともに、定住促進につながる有用な資産として有効活用するため、適正な維持管理に向けた支援を行います。

赤岩渡船



おもてなしマラソン



川せがき



桜まつり



なかさと公園



■都市防災の主な基本方針

- 東日本大震災をはじめとする災害の教訓を踏まえ、多様な災害の危険性を把握し、災害リスクの高い地域を避けた都市機能や居住の誘導を図るなど、防災・減災に配慮した土地利用の誘導を図ります。
- 災害発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、避難所・避難場所の機能強化を推進するとともに、緊急輸送道路や避難路等の指定やネットワーク化、自主防災組織の育成、防災に関する情報発信・周知による防災意識の向上に努めます。
- 緊急輸送道路や避難路などの防災上重要な路線の重点的な整備を推進するとともに、公園や空地などのオープンスペースや延焼遮断帯を確保し、災害時における地域の安全性向上に努めます。
- 災害時の救援・救護などの活動を支え、地域における防災空間を形成する道路・公園等オープンスペースの確保・充実に努めます。
- 平常時より地域コミュニティの活動拠点となる役場、小・中学校等は、地域における防災拠点として機能強化に努めます。

第3章 地域別構想

永楽南地区

【都市づくりのテーマ】

水とふれあう、
温もりと活力があふれるまち

【都市づくりの方針】

- 方針1 本町の核となる都市機能の維持・集積を図ります。
- 方針2 温もりと落ち着きのある快適な居住環境の形成を図ります。
- 方針3 利根川の自然や新たな基盤整備を活かした広域的な交流促進を図ります。
- 方針4 洪水等の浸水リスクを考慮した災害に強いまちづくりを進めます。



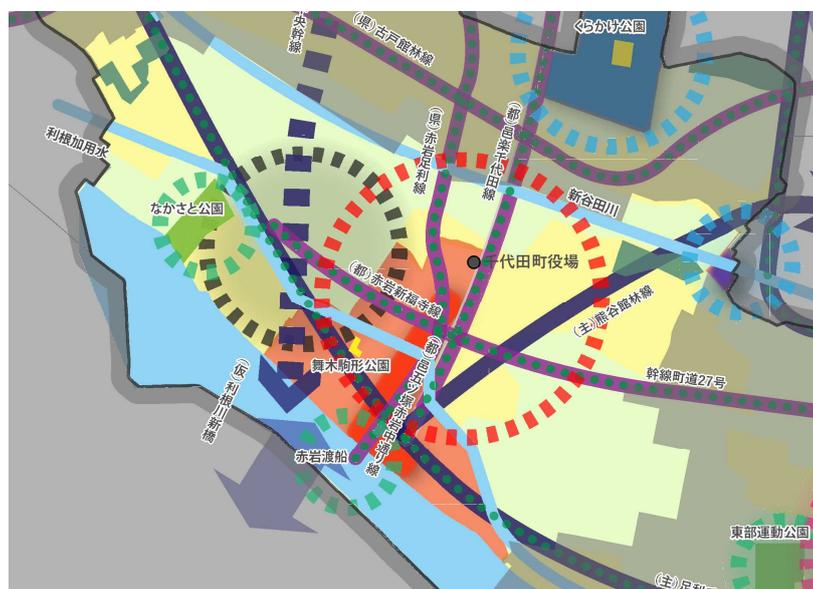
■土地利用の主な方針

- 役場周辺では、立地適正化計画制度等の活用による都市機能の維持・集積を図り、行政サービスや保健福祉、子育て支援機能等の充実に努めます。また、交通の要衝としてバス停周辺のバリアフリー化を図ります。
- 土地区画整理事業による居住環境の形成が図られた舞木地区では、道路、公園等の都市基盤整備を促進し、良好な居住環境の形成を図ります。

■都市基盤の主な方針

- 幹線道路では、歩道と自転車のネットワーク化及びポケットパーク等の滞留空間の整備を図ります。また、街灯の設置や段差の解消等のバリアフリー化に努め、安全・安心な道路空間の形成に努めます。
- なかさ公園は、町民の余暇活動の増進に向け、河川空間との一体的な活用・促進を図ります。

【永楽南地区のまちづくり方針図】



凡例	
【拠点区分】	【土地利用区分】
● 中心拠点	■ 住宅地
● 商業拠点	■ 商業地
● 産業拠点	■ 工業地
● 交流拠点	■ 流通業務地
● 開発構想エリア	■ 既存集落地
	■ 田園環境保全地
【軸区分】	【公園緑地】
⇄ 広域連携軸	■ 緑の拠点
⇄ (構想軸)	■ 緑地(平地林)
⇄ 地域連携軸	■ その他の緑地等
⇄ 広域防災連携軸	● 水と緑の軸
	■ 河川: 保全ゾーン
	■ 河川: 観光・レジャーゾーン

永楽北地区

【都市づくりのテーマ】

産業と調和した、
四季折々の緑豊かなまち

【都市づくりの方針】

- 方針1 緑豊かな原風景を維持しつつ、快適で良好な居住環境を形成します。
- 方針2 本町の発展に資する産業基盤の維持・充実を図ります。
- 方針3 平地林などの自然環境、優良な農地の保全と活用に努めます。
- 方針4 洪水等の浸水リスクを考慮した災害に強いまちづくりを進めます。



■土地利用の主な方針

- 鞍掛工業団地では、既存の産業基盤を活用した機能の充実を図るとともに、くらかけ公園や工場周辺の緩衝緑地の活用による地域住民がくつろげる空間形成を図ります。
- 既存集落地のコミュニティ維持に向け、無秩序な開発の抑制を図るとともに、生活基盤の維持・改善による良好な居住環境の形成を図ります。
- 一団の優良な農地については、農業振興地域における農用地区域として、引き続き開発を抑制します。

■都市基盤の主な方針

- (仮)広域幹線産業道路については、事業促進に向けた関係機関との調整を図ります。
- くらかけ公園の活用・促進を図るとともに、緑地空間として保全します。

【永楽北地区のまちづくり方針図】



凡例	
【拠点区分】	【土地利用区分】
<ul style="list-style-type: none"> ● 中心拠点 ● 商業拠点 ● 産業拠点 ● 交流拠点 ● 開発構想エリア 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住宅地 ■ 商業地 ■ 工業地 ■ 流通業務地 ■ 既存集落地 ■ 田園環境保全地
【軸区分】	【公園緑地】
<ul style="list-style-type: none"> ⇄ 広域連携軸 ⇄ (構想軸) ⇄ 地域連携軸 ⇄ 広域防災連携軸 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 緑の拠点 ■ 緑地(平地林) ■ その他の緑地等 ● 水と緑の軸 ■ 河川: 保全ゾーン ■ 河川: 観光・レジャーゾーン

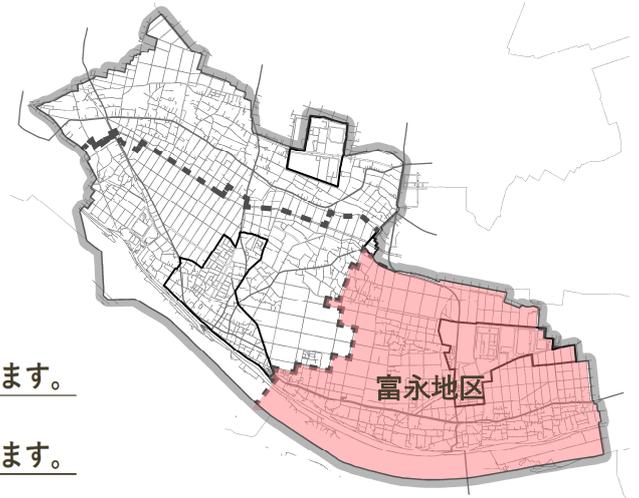
富永地区

【都市づくりのテーマ】

多くの人が集い、
暮らすにぎわいのあるまち

【都市づくりの方針】

- 方針1 商業機能を中心とした生活利便性の維持・充実を図ります。
- 方針2 産業基盤整備の促進と、適切な土地利用の誘導を図ります。
- 方針3 利根川沿いの自然環境、優良な農地の保全と活用に努めます。
- 方針4 洪水等の浸水リスクを考慮した災害に強いまちづくりを進めます。



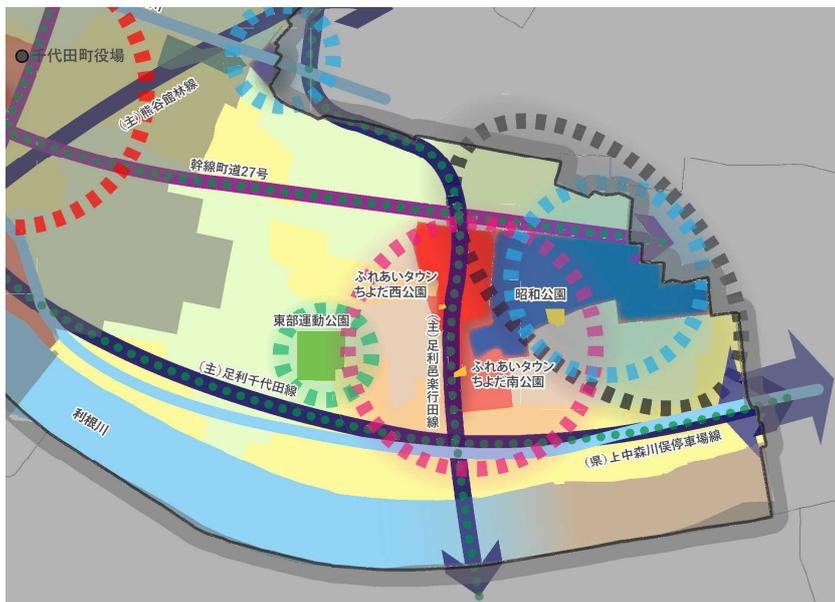
■土地利用の主な方針

- ふれあいタウンちよだ周辺では、立地適正化計画制度の活用等により、広域的な需要も見込んだ商業機能等の維持・集積を図ります。
- ふれあいタウンちよだ地区では、住宅地と商業地の調和を図るとともに、地区計画制度等の活用により、高齢世帯、子育て世帯など多様な世帯・世代の住宅ニーズに対応した居住環境の形成を図ります。
- 新たな企業の立地需要に応じ、周辺環境への影響を考慮しながら、隣接区域への工業団地の拡張を検討します。

■都市基盤の主な方針

- 幹線道路では、歩道と自転車道のネットワーク化及びポケットパーク等の滞留空間の整備を図ります。

【富永地区のまちづくり方針図】



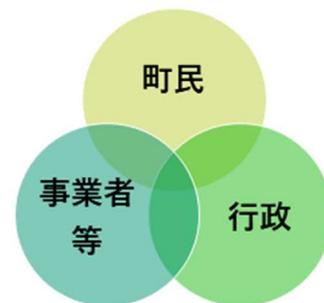
凡例	
【拠点区分】	【土地利用区分】
● 中心拠点	■ 住宅地
● 商業拠点	■ 商業地
● 産業拠点	■ 工業地
● 交流拠点	■ 流通業務地
● 開発構想エリア	■ 既存集落地
	■ 田園環境保全地
【軸区分】	【公園緑地】
⇔ 広域連携軸	■ 緑の拠点
⇔ (構想軸)	■ 緑地(平地林)
⇔ 地域連携軸	■ その他の緑地等
⇔ 広域防災連携軸	● 水と緑の軸
	■ 河川: 保全ゾーン
	■ 河川: 観光・レジャーゾーン

第4章 計画の実現に向けて

■ まちづくりの推進体制

まちづくりの方針の実現に向けては、行政だけでなく、町民や事業者等を含めた協働のまちづくりを進めることが重要です。まちづくりの各段階において、様々な形で参画することができるよう、積極的な情報発信、意見交換の場、イベント等の機会創出を図っていきます。

【推進体制のイメージ】



■ 計画の進捗管理

計画の推進にあたっては、PDCAサイクルによる実施・評価・見直し（改定）を行っていきます。なお、また上位関連計画との整合を図るため、見直しのタイミングを調整します。

【進捗管理スケジュール】

年次	令和3年 (2021)	令和8年 (2026)	令和13年 (2031)	令和18年 (2036)
千代田町都市計画 マスタープラン	<p>(予定) ...</p> <p>※概ね10年ごとに取り組みの実施状況や効果検証を行い、計画を改定</p>			
参考：上位関連計画				
東毛広域都市計画圏 都市計画区域の整備、 開発及び保全の方針 ※県策定	<p>※概ね5年ごと (予定) (予定) (予定)</p>			
千代田町 立地適正化計画	<p>策定 ※概ね5年ごとに取り組みの実施状況や効果検証、必要に応じた計画の見直しを実施</p>			

【まちづくりの実現に向けた実施事業の見通し】

事業名		事業名	
1	千代田町総合保健福祉センター整備事業	15	舞木土地区画整理地内 公園整備事業
2	東部地区地区計画による住環境の保全	16	(都) 赤岩新福寺線整備事業
3	野辺地区地区計画による産業基盤の保全	17	(仮) 利根川新橋整備促進事業
4	千代田工業団地南地区地区計画による産業基盤の保全	18	広域公共路線バス事業
5	千代田中森地区地区計画による産業基盤の保全	19	ゴミ処理・リサイクル施設の整備・検討
6	千代田工業団地南地区整備事業	20	農道・用排水路整備事業
7	千代田中森地区整備事業	21	小規模農村整備事業
8	新規工業団地の検討	22	空家等対策事業
9	立地適正化計画に基づく届出制度	23	防犯灯設置安全活動推進事業
10	利根川等の利活用の検討	24	木造住宅耐震改修事業による住宅の耐震化
11	道路維持補修事業	25	非常用発電装置更新事業
12	道路新設改良事業	26	まるとまちごとハザードマップ設置事業
13	流域関連公共下水道事業	27	避難所や避難施設の整備の検討
14	河川浄化対策事業	28	町内企業との防災連携の推進

【問い合わせ先】 千代田町 都市整備課 都市計画係
 〒370-0598 群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩1895-1
 電話：0276-86-7003 ファックス：0276-86-4591